

2023年度第1回町田市総合教育会議  
議事録

1 開催日 2023年6月26日(月)

2 開催場所 災害対策本部室3-1

3 出席委員 市長 石坂 丈一  
教育長 坂本 修一  
教育委員 後藤 良秀  
教育委員 森山 賢一  
教育委員 井上 由奈  
教育委員 関根 美咲

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市長

教育長

5 出席事務局職員	政策経営部長	神蔵 重徳(司会)
	経営改革室長	高橋 晃
	政策経営部長次長兼企画政策課長	石田 一太郎
	市民協働推進担当部長	横山 法子
	文化スポーツ振興部長	篠崎 陽彦
	地域福祉部長	水越 祐介
	子ども生活部長	神田 貴史
	指導室長兼指導課長	大山 聡
	生涯学習部長	佐藤 浩子

6 議題 「次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱(案)について」

## 7 議事の概要

### 【午後1時30分開会】

- 神蔵部長           それでは定刻となりましたので、ただいまから2023年度第1回町田市総合教育会議を開催いたします。私は、本日、司会を務めます町田市政策経営部長の神蔵でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせていただきます。
- それでは、まず初めに、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。
- 石田次長           事務局を務めます町田市政策経営部企画政策課長の石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座で進めさせていただきます。
- それでは、お手元の資料をご覧ください。本日の資料全部で3点ございます。2023年度第1回町田市総合教育会議次第と書いてあるものがありまして、あとA3の横2枚綴で、右上に資料1となっております町田市教育に関する総合的な施策の大綱(案)がございます。さらに参考資料といたしましてA3横の資料、現行、今の教育大綱をお配りしております。以上3点、不足がございましたら、挙手お願いします。大丈夫でしょうか。では以上になります。
- 神蔵部長           それでは次第に従いまして開会にあたり、石阪市長よりご挨拶申し上げます。市長、お願いいたします。
- 石阪市長           はい、皆さん、こんにちは。
- 会場                こんにちは。
- 石阪市長           座ったままで失礼いたします。大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まずは御礼申し上げます。ありがとうございます。坂本教育長の説だと一番働いているのは、町田市の教育委員だったようです。さらには学校に行っても大変、皆さん、お忙しい中でそうやって教育委員としての活動をしていただいております。改めて御礼申し上げます。去年、12月27日にこの会議をやらしていただきまして、そのときは基本的なものの考え方から、それから日本の教育、大上段にいうと日本の教育でいつてきたところの話まで含めて話がありました。そのときの印象だと井上さんだったか、適応指導教室とはおかしいのではないかというのものもあるんですがそんなときで、それ以降、

私は適応指導教室という単語はもうなくなったと思っております。適応を指導するなら、多分しっかりとした枠組みがあって、そこに入っていないとだめという、そういうことらしいのですが、そんなことをもう言っている時代ではないのかな、私もそんなふうに考えております。今回、議論いたしまして、秋には市民意見募集をやらしていただいて、最終的には2月に大綱の原案をまとめたいという目論見があります。90分間授業みたいなものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

神蔵部長 ありがとうございます。ではこれより、議題の「次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱（案）について」の協議に入りたいと思います。まずは大綱案の基本理念について、事務局から説明させていただきます。よろしく願いします。

石田次長 それでは教育大綱の策定の背景や、基本理念についてご説明をさせていただきます。まず、教育大綱の策定の背景等でございますが、2015年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方公共団体の長は地域の実情に応じて教育大綱を定めるものとされました。町田市では2015年に、第1期教育大綱、2019年に第2期教育大綱を策定しております。そして資料1の第3期教育大綱の策定に当たっては、2022年、昨年ですね、12月の総合教育会議において、社会環境の変化と策定の方向性について協議いただきました。その後、庁内での議論をふまえて未来を担う子どもたちと、その育ちを支える人たちに向けた町田市からのメッセージとして次期大綱案をまとめました。

次に、基本理念についてご説明いたします。資料1の1ページ、左をご覧ください。基本理念は、これまでの形式とは異なり、町田市からのメッセージとして教育大綱の定義づけや、目指す姿について述べています。また子どもにやさしいまちを掲げていることを踏まえ、子どもたちをメインターゲットとしてメッセージとしております。基本理念の“誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへ”は、2022年、昨年4月からスタートした市の基本計画であるまちだ未来づくりビジョン2040のなりたいまちの姿1、「ここでの成長がカタチになるまち」の考えに基づくもので、現行の第2期大綱では「夢を描く」としている部分を「未来を描く」と変更しました。説明は以上になります。

神蔵部長 ただいま説明がありました基本理念につきまして、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。では井上委員、お願いいたします。

井上委員 教育委員の井上です。基本理念の説明の中に「安全・安心な生活があり、拠り所となる居場所」という言葉がありますが、私は子どもが自分の思いを自由に表明するためには、まず安心できる居場所が必要不可欠であると考えます。大人もそうだと思うのですが、何かにチャレンジするとき、足元がぐらついていたら、思いつきジャンプをすることを躊躇してしまいます。自分の存在が認められ、僕、私はここにいていいのだなと感じられること、また自分が人の役に立っていると感じられること、そして自分が愛されている実感を持てること、これらが心の安定につながると考えています。日本では海外のように頻繁には I love you. とか、I need you. といった表現は家族間ですることは少ないかもしれませんが、あなたがいてくれてよかった、あなたがいてくれて助かった、生まれてきてくれて元気に育ってくれてありがとうといった柔らかい言葉にしたり、直接会話をするのが気恥ずかしければ、手紙や交換日記や携帯のメッセージ機能を使用して、文字でやり取りをするという方法もあるかと思います。ちなみにうちでは小学生ぐらいまでは毎日ハグを、中高生が元気がないときは頭をなでるとか、背中をさするといったさりげないコミュニケーションを積極的に取り入れています。自分らしさを確立するために、こうした大人の働きかけが子どもたちの羽ばたきの土台になるということを、われわれ大人は忘れてはいけなと考えます。私からは以上です。

神蔵部長 ありがとうございます。ほかには。ご意見はありますでしょうか。では、後藤委員お願いいたします。

後藤委員 この文章の中の言葉の使い方にかかわることですけど、この基本理念の下から6行目ですかね、「そのためには、大人たちは10年後、20年後の未来の町田を担う子どもたち」という表現があるんですけど、町田で育てる子どもたちは、町田だけを担うのではなく、担うのはやっぱり持続可能な社会をつくり、担う。その対象が日本だったり、グローバルであったり、やっぱり町田だけではないというふうに私は思っています。従ってその未来の町田を担う子どもという部分を、私は未来の持続可能な社会、ターゲットは持続可能な社会だと思うのですね、そこにそれぞれの立場においてそれを担う、あるいはつくり、担うですかね、子どもたち、未来の持続可能な社会をつくり、担う子どもたちをターゲットにしたらどうかというふうに思っています。もう1点が最後の段落にあるんですけど、文章の中で「町田市で暮らしてよ

かった、」読めばそのまま流れてしまいそうになるのですが、教育であるという視点を置くと、やっぱり学び育ったということが重要な気がするのですね。町田市で学び育ってよかった、やっぱりそこで暮らしただけでなく、この教育の世界ではそのような実感を持たせる文言のほうがいいのではないかなというふうに思っています。以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございます。それでは、教育長よろしくお願いします。

坂本教育長 前回の総合教育会議で、少し違和感を感じて指摘をさせていただいた基本理念と基本方針の体系というのでしょうか、表し方というのは今回工夫させていただいて、受け止めやすい、見やすい表現で整備されております。これについてはありがたく思っております。

基本理念は“誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへ”ということで、現行の教育大綱の理念というのは、「誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ」となっておりまして、夢が未来に変わっただけですが、10年後20年後の未来の町田を担う子どもたちのことをより具体的にしっかりと考えるという姿勢を表したものというふうに受け止めております。一点、基本理念をはじめ基本方針の中に、誰もが自分らしくという表現がありますが、これは極端にうがった見方なのですが、あまのじゃく的に言うとみんな、自分勝手にとか、思うとおりにとか、聞こえる場合もあるのではないかなというふうに思います。今年4月に施行されたこども基本法の第3条には、すべての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会活動に参画する機会が確保されること、またすべての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じてその意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることというように規定されています。この規定は大人にとってのよいことが必ずしも子どもにとってのよいことと重なるとは限らないのだということ言ってるというふうに思っています。しかし子どもの意見どおりになることが、子どもにとっての最善策であったとしても、そのほかの利益を優先させるような決定をせざるを得ないときも現実にはあると思います。そういう場合には、可能な限り、子どもの利益を追求するように努めるとともに、どうしてもほかの利益を優先させなければならない、その合理的な理由というのを分かりやすく説明することが大事だというふうに考えています。学校現場では、これまで以上に年齢及び発達の程度に応じて、子どもたちが意見表明する場や機会を意図的、計画的に設けることが求められていると思っています。また同時に子どもたちが安心して教員に話しかけることが

できるような雰囲気作りだとか、子どもの話をゆっくり傾聴して肯定的に受け止められるよう、そういう環境作りを学校全体で進めることが重要だというふうに考えております。以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございます。では、森山委員お願いします。

森山委員 今、教育長のお話から、また後藤委員のお話を伺いまして、私の感じたところを申し上げたいと思います。やはり理念というからには、ものごとにおいてこのようにあるべきという、ある程度の根本的な考えとなる意味を表すことでもありましようし、それからある面では価値観とか、あるいは根本的なものの意味で使うものであると思います。そう考えますと、先程の後藤委員の意見等を踏まえて若干の修正が必要ではないかと感じました。以上です。

神蔵部長 はい、ありがとうございます。ほかにはご意見はよろしいでしょうか。各委員から様々なご意見をいただきました。子どもが安心して過ごせる場というところもあると思いますし、それぞれの持続可能な社会ですとか、町田で育つ教育の場というところもあると思います。また教育長のほうからは学校現場という場の中でのお話もいただいたと思ってございます。最後、森山委員からもその理念についてのご意見をいただいたというふうに認識いたしました。それでは市長からのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

石阪市長 では先程、井上委員から、ハグのお話が出たと思うのですが、私のおふくろは明治の末に生まれたおふくろなので、一切そういうことはなかったような気がします。その社会の習慣みたいなところまで、本当はやっぱりしっかり父親も母親も体で受け止めるということ、毎日、本当はしなきゃいけないのだなというふうに思いましたが、そんなことは一切なしで育った私として、そうか、そういう考えもあるんだというふうに思いました。やっぱりそういうことってというのは、幼少期というのでしょうか、とても大事なことで私の経験では小学1年生に入ったときに、先生が女性で一人一人に優しい言葉をかけてくれるって、学校の勉強より何よりそれだけ覚えてるのですね。あ、そうか、これが先生なんだ、先生の印象、優しく接してくれるお母さんが代わりみたいな、そんな感じ。やっぱり家庭も含めてあるいは、そういった受け止めるべき地域も含めて、ここの理念にある安全で安心な生活の拠り所というのは、この理念の中に書いてあるとおおり、とても大事な

ことかなというふうに思っています。

子どもを中心にするというのは森山先生かな、前回お話がありました子ども中心の表現というか、そういうことが今回のメッセージの一番大きな特徴かなと思っています。平たく言うと子どもを中心に考える、子どもを中心とした表現であることは、安心というか、間違いがないと思います。そういう表現のほうが受け入れていただけるのかなと思います。

後藤先生のほうの話では、文言の話がありましたが、やっぱり学び、育ちというのが、小学校の校歌みたいですけど、やっぱりそこが一番大事なことかなと思います。

神蔵部長                    ありがとうございます。それでは続きまして、基本方針ⅠからⅣまでにつきまして、事務局から説明させていただきます。

石田次長                    基本方針についてご説明させていただきます。資料1、1ページの右側をご覧ください。基本方針は各方針の下に、二つから三つの見出しを設定しております。それぞれに解説をつけ、逐条解説のようなかたちを取っております。各方針の右上には基本方針の内容を表すキーワードを表示しております。まず基本方針Ⅰは、『子ども自身の学び』に関することです。現行の教育大綱では、「子どもが自ら未来を切り拓く力を育む」としていましたが、まずは今の子どもたちを認めるべく、「子どもが自分らしく生きていく力を育む」としました。見出しの一つ目は、「確かな学力、健やかな体、チャレンジする力を育む」とし、子どもの学力や体力に加え、自分らしく生きていくための要素をまとめております。二つ目の「自らの意見を表明し、互いに尊重しあい、協働することができる力を育む」は社会環境の変化として捉えた子どもの権利や、多様性を尊重する意識の高まりを受け、「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の考えを踏まえたものになっております。三つ目の「子どもにとって豊かな経験ができる機会を充実させる」については、子どもの成長に大きな影響を与える経験の重要性についてまとめております。次に2ページ目の左側をご覧ください。基本方針Ⅱ「多様なニーズに応え、学びの環境を整える」についてです。ここでは子どもの学びの環境についてまとめております。一つ目の「子どもが置かれた状況に関わらず、一人ひとりに応じた、学びの環境づくりを進める」は、障がいのある子どもや海外にルーツのある子ども、



不登校やヤングケアラーなど、さまざまな状況に応じた学びを提供していくことを表しております。

二つ目の「教員がより一層子どもと寄り添う環境を整備する」では、教員の働き方改革が子どもたちの学びの環境整備につながるものとして整理しております。

三つ目の「未来の子どもたちにとってより良い教育環境を整備する」は、新たな学校づくりに関する内容でございます。

続いて基本方針Ⅲ「地域ぐるみで子どもの育ちを支え、ともに成長する」では、子どもと地域との関わりについてまとめています。現行の教育大綱では、「地域ぐるみで子どもに関わり支える」としていましたが、先ほどご説明した未来づくりビジョンのなりたいまちの姿につながるまちづくりの方向性、「子どもと共に成長し、幸せを感じることができる」の考えを踏まえ、変更させていただきました。

一つ目の「地域の大人一人ひとりが子どもの育ちに何が大切かを考え、実践していくことで子どもとともに成長する」では、「(仮称)子どもにやさしいまち条例」の考えを踏まえ、大人の役割について述べています。

二つ目の「家庭・学校・地域などがそれぞれの役割を果たしながらより一層関わりを深め、子どもの育ちを支える」では、家庭をはじめ学校や地域に加え、保護者を雇用する事業所等、さまざまな主体が子どもの育ちについて考えることが重要であることを述べています。

最後に、基本方針Ⅳ「生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える」では、生涯学習に関することをまとめております。

一つ目の「すべての世代が活躍できるように誰もが生涯にわたり学び続けられる環境を整える」では、社会環境の変化で捉えたように、DXなどを契機に学び直しの意識が高まっていることから、生涯学習に関する学びの環境整備について述べております。

二つ目の「誰もが自分らしく豊かに暮らしていくために、豊かな自然、歴史・文化資源、スポーツなどの町田らしさを活かし、地域や生活に根差した学びの機会を充実させる」では、町田の地域資源を活かした町田らしい学びについて整理しております。説明は以上になります。

神蔵部長

ただいま説明のありました基本方針ⅠからⅣにつきまして、皆様からご意見を伺いたいと思います。それでは順番にご指名をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。まずは後藤委員からお願いいたします。

後藤委員

私からはまず基本方針の I についてなのですが、1 番目の「確かな学力、健やかな体、チャレンジする力を育む中」に関わることなのですが、現在とかこれからの先の未来というのは、当然先行き不透明で将来の予測が困難であると、VUCA（ブーカ）の時代といわれる時代の中であって、さらにこれが深まっていくと。決してなくなるわけではなくて、深まって不透明な時代になっていくというふうにも言われているようです。その一方で先程は、生涯学習の視点で出てきたようなデジタルトランスフォーメーションがこれは進展し、A I、ロボットが日常生活で当たり前のツールとなって、子どもたちは今以上にデジタル社会の中に生きていかざるを得ない。子どもたちだけではないですけど、今もなりつつある、それが伸展していくというふうにも考えられます。従って子どもたちは、普通の一般の大人もそうなのですけども、デジタル社会の歩き方ということを実際にできるようにならなければいけないだろうというふうにも思ったわけです。現在でも当然スマホなどの扱いというのは、その仕組みとか機能は分かるのですが、その仕組みとかどういうふうなつながりがあるとかいうようなことが十分に理解せず直感で扱って操作をしたりする若者が多いと言われて、その情報判断なんか、きちんとしたことができずにリスクを多く伴っている現状なのだと、それに対する学びがこれまで培われていなかったのですね。デジタルの世界をちゃんと学んでいない。私ももちろんそうなのですけど、もうちょっとそこ力を入れてきちんと学ばなければいけないのではないかなと考えています。例えばデジタル化された情報とは何なのかとか、コンピューターの本当の特性だとか、そういうものをきちんと小学校や中学校の段階でも、これからは勉強していかなければならないのではないかなと思うのです。与えられたスマホの使い方だけではだめでですね、そのものが何を意味しているのかとかいうことも含めて、主体的にそれを学んで活用する、そんな力を身に付けなければならない、そういうことが必要になるというふうにも考えるのですね。町田市でも早期にG I G Aスクール構想のもとに端末を整備し、通信環境を整えて、いち早くI C T教育の活用計画とか、プログラミング的思考だとか、情報セキュリティなどと取り組んできてはいます。しかし今、これは、全国、どこの学校でも、どこの自治体でも行われており、特色から当たり前になってきてしまうのですね。つまりそれは最低限、日本全国でやっていることになってきています。そうやって考えると町田市の教育の特色として、このコンピューターの仕組みとか、ネットワーク技術、データの分析のこととか、A I、ロボットなどのデジタルサイエンス、私はそういうのをまとめてデジタルサイエンスと言うのですが、そういう分野の学び方、さっき言ったデジタル社会の歩き方ですとか、そこを子どもた

ちの中に、順序よく積み上げていってあげなければいけないのではないかと。これは、まだあまり研究が進んでいないようです。一部先進的にやっているところもあるのですが、そういうことを少し勉強して、町田のオリジナリティとしながら、デジタルを入れていってはどうかと。従いまして、そのⅠの部分の確かな学力に触れる部分というか、ここにもDXを入れるか、デジタルという言葉を入れるかはともかく、そのような未来への学力を培っていくのだというようなニュアンスを入れたほうがいいのではないかとこのように思っています。まずはそれ一つ目。二つ目続けていいでしょうか。

神蔵部長

どうぞ。

後藤委員

2点目ですけども、これは方針のⅡ番にかかわることですが、Ⅱ番の3にかかわること。これは先ほどもご説明ありましたように、ずばり「町田市の新たな学校づくり推進計画」そのもののことであります。今後5年間の町田市の目玉ですね、ちょうど終わりに近いころに、八つの小学校が4校に統合されて新校が建ち、また1校は新校舎に建て替えられる。そして子どもたちの未来を切り拓いていくための力を大人とともに学び、ともに育つ場としてこの学校がつくられていくという町田市が新しい教育に大きく踏み出すことが、実現するということだと思っております。その後の10年間では今度は残りの学校が統合、あるいは新校舎建築になってくるという町田の令和の教育改革ですね。これは歴史に残る大きな改革だというふうに思うのです。恐らくもう少しすると、いろんなところが様子を見て真似するではないですけど、見てくるのでしょうかね。町田のやり方はどういうようでした？そのようなことを考えていくと、今、当然ハード面は先行きを見通してきて、踏み出したのですが、もうちょっとソフト面、要するに教育内容の創造も必要です。その学校がどんな意味を持って、新しい教育に踏み出していくのだということをやっぱり明らかにします。教育プラン24-28で今、整理、検討して、5年後、10年後の見通しで重点事業とか、活動指標を整理しているわけですけども、それも多種多様な教育内容、バランスよくやることも非常に重要なことなのですが、やはり先程申しましたとおり、何かそこに町田らしさ、町田の特色、町田の強みを明確に出した、他の自治体とは違う新しい学校づくりということもアピールする、あるいはつくり上げていく、と同時に私はつくり上げていけばいいものだと思っておりますので、今後そのことに取り組むということが必要で、そのニュアンス、ソフト面での内容もより新しいものに取り組んでみたというふうなニュアンスが、この辺の項目の中に入っていくと期待できるかなというふうに思っております。

以上です。

神蔵部長 ありがとうございます。それでは森山委員、お願いいたします。

森山委員 それでは、私のほうからは基本方針のⅠとⅡを中心に何点か述べさせていただきます。1点目は、全体を通してのことですけれども、町田市では基本理念を“誰もが自分らしく未来を描き、叶えるまちへ”としたいと、リード文で示してあるわけです。その意味するところから基本方針を見ても、やはりこの基本方針のⅠのところは、「確かな学力、健やかな体、チャレンジする力を育む」となっております。これを先ほどのリード文の中で解釈して、もう少し考えてみますと、例えば自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する力としたらどうかというふうに思いました。それはどういうことかといいますと、一つは、OECDが提唱するエージェンシーに含まれる内容です。学習指導要領総則においても、こうした考え方が反映されています。主体的、対話的で深い学びの授業を通して、予測困難な社会を生きる資質・能力を身につけるとか、そういうふうに求められている能力として示されています。ここで記載されている確かな学力とか、健やかな体というのは、生きる力の二つの要素だけをここに入れ込んでいるのです。あえて、この考え方を前提にするならば、やはりこれだけが古いということはないですけど、もう少し全体を通して、この基本理念に沿ったような文言のほうがいいのではないかと思います。そういう意味では、先を見据えた言葉というか、それを適切にここで表現するには、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する力としたほうが、次の基本方針の二つ目の柱と連動して、体系化がなされるのではないかと感じました。それが1点です。2点目は、基本方針のところの二つ目の「自らの意見を表明し、互いに尊重しあい、協働することができる力を育む」という柱ですが、これもやはり基本方針のⅠを受けるかたちで、もう少し具体的に示したほうがいいのではないかと感じました。例えば「自らの意見を表明し、他者の意見に耳を傾け、ともによりよい社会を作る力を育む」とかです。このことを学習指導要領総則では、児童、生徒の一人ひとりがよい社会や、幸福な人生を切り開いていくためには、主体的に学習に取り組む態度を含めた学びに向かう力という言葉を使っています。さらには人間関係を自主的に形成する態度の必要性も、そこで述べられています。また、メタ認知の必要性についても説いています。そのことを踏まえ、この町田市の基本理念に照らし、自らの意見を表明し、他者の意見に耳を傾け、ともによりよい社会を作る力を育むとしたほうが、基本理念に沿うものになるのではないかと考えています。

3点目は、二つ目の基本方針のⅡのところですが、これはいろいろ考え方があろうかと思いますが、私の感じたところですが、基本方針Ⅱの二つ目の「教員がより一層子どもと寄り添う環境を整備する」という説明の文章の中のことを述べたいと思います。この説明文の中で、教員の負担が増えているという文言があります。あえてこうした説明が必要なのかということ、今一度考える必要があるのではないかと思います。それは負担が増えているという文言については、いろいろな考え方があり、いろいろ捉え方があると思います。そういう意味では、より専門的な人材を活用することで、適切な指導支援につながると同時に、教員の働き方改革にも通じます。教員が一人ひとりの子どもと、より丁寧に接する時間を確保できるよう環境を整備していきますといった文章でも、十分可能ではないのかというふうに思います。ここであまり、教育の負担が増えているということをクローズアップすることが、この説明文の中で、説明が必要なのかということについては、再考する必要があるのではないのかという感じがいたしました。以上3点です。

神蔵部長

ありがとうございました。では続きまして、井上委員、お願いいたします。

井上委員

はい。まず、基本方針Ⅰの三つ目、「子どもにとって豊かな経験ができる機会を充実させる」についてです。中学生になると、進路を決めるにあたり、家庭や学校にて、あなたは将来何になりたいの？という会話が必ずといっていいほど交わされます。中には小さい頃からの夢があったり、今熱中していることを職業にしたいという生徒もいますが、特になし、まだ決めていない、高校や大学に進学する中で決めようと思っていると答える生徒が大半です。自分は何が好きで何が嫌いなのかを発見し、自らの個性を伸ばすためには、学校外での様々な体験が大きな役割を果たすのではないかと、4人の子育て経験を通して感じています。また、その経験は、子どもの好奇心や自信につながるので、学習意欲をも向上させる効果があると言えます。先月末、子どもの体験格差、世帯収入で2.6倍の差の衝撃という東洋経済のネットニュースが話題になったのをご存じでしょうか。小学生1年生から6年生の子どもがいる家庭を対象に行った調査によると、世帯収入300万円未満の家庭の子どもの約3人に1人が、1年を通じて学校外の体験活動を何もしていないことが分かりました。これは、同じく小学生を持つ世帯収入600万円以上の世帯の同回答と比べて約2.6倍の数字だということです。ここで言う学校以外の体験活動とは、主に習い事やクラブ活動などのスポーツ、運動や文化芸術活動など定期的に行う体験活動と、キャンプなどアウトドアでの自然体験、ボランティアや職業体験などの社会体験、そして動物園や

美術館、旅行やイベント参加などの文化的体験といった単発で行う体験活動のことを指しています。こう話していて何気なく自分自身のことを振り返ってみますと、私は小さい頃、母が仕事の都合で余ったチケットをもらってくるのが多く、バレエ、演劇、ミュージカル、バイオリンの演奏会などを観に行く機会が多々ありました。そのときの私は、特に深いことを考えるわけでもなく、何となく付いていっていましたが、高校で演劇部に入り、その楽しさに目覚め、高3で進路を考えた際に、舞台演劇の道と初等教育の道に悩んだことがある経験を振り返ると、少なからず幼少期の影響を受けていたのかもしれないと感じました。また、こうして人前で話すことに抵抗がなく、自己表現が楽しいと感じられることや、そういった機会が多い職務に就いていることも、母のおかげかなと感じる次第です。このような体験活動の価値というのは、学習塾での指導によって成績が上がり下がりするといった即効性のある結果が出るわけではないですし、数値化できるものでもないのです。保護者にも認識されにくいように思います。また、その傾向は保護者自身が子ども時代の体験が少ない家庭で、より顕著であると言えます。

ネットニュースでは収入格差に結びつけていましたが、私は保護者の子どもへの向き合い方が大きく影響していると考えています。お金をかけずとも、虫取りや川遊びや磯遊びをしたり、公園でキャッチボールやサッカーをしたり、一緒に料理をしたり、読み聞かせをしたりと、いろんなことを一緒に楽しもうという姿勢が重要であると考えます。子どもが自分らしく生きていく力を育むために一番大切なのは、子ども自身が何かをやってみたいと思えること、またその願いを大人がどうサポートするかということです。子どもの成長には、豊かな経験ができる機会が大切だということを保護者にもっと認識してもらい、保護者の意識の差で子どもの経験に差が出て来てしまうことを避けるべく、町田市としては見やすい情報を積極的に発信し、情報を必要としている人に確実に届くように繋げていくことも重要だと思いました。

次に、基本方針Ⅲの二つ目、「家庭・学校・地域などがそれぞれの役割を果たしながらより一層関わりを深め、子どもの育ちを支える」についてです。森山先生がいらっしゃる前で恐縮ですが、中央教育審議会委員の内田由紀子さんが、ウェルビーイングについてこう解説されています。まずは今が楽しいということも当然含みますが、それが徐々に深くなって行って、これからの将来に希望を持つこと。クラスや地域の人々の幸せを願うこと、各自治体や学校現場の中で自分たちの求めるウェルビーイングとは何だろう、一体どのような価値に紐付いているんだろう、こうしたことを再考することが

重要とのことでした。私はここに一番重要な家庭が抜けているのではないかと感じています。近年、学習や生活態度は学校が指導するもの、宿題も学校が出しているのだから保護者には関係ないと、学校のことは学校任せと切り離して捉えている保護者が増えたような印象があります。学校の宿題も家庭学習を習慣づけるための一環ですし、音読を聞きながら今、授業で何を習っているのかなど、会話を広げていく親の力が求められていると思います。

以上のことから、私は学校や行政と地域、保護者で一体となって同じ方向を見ることを強化すべきと感じています。保護者は子どものことをもっと真剣に考え、我が子のことをよく見て、一緒に育てるという意識を強く持っていかなければならないと感じました。子どもにとって通常、生活時間の大半が学校と家庭ですから、自分にとっての世界が学校と家の中しかありません。その中で、大きな比率を占める学校でうまく行かない、これは想像以上に子どもにとっての大きな負担となります。長男が小学生のときに、友だち同士のトラブルから学校に行きづらくなった時期がありました。そんなとき、主人が登山に連れ出し、男2人で山を登っていたら、ぼつりぼつりと自分の思いを語り出したそうです。また、僕は途中の景色は一切見ない、頂上で思いっきり達成感を味わいたいからと信念を貫き、黙々と登る息子の姿に普段とは違う一面を見たと、主人が語っていました。そして、同時期に祖母が自分が通う陶芸教室に息子を一緒に連れて行ってくれました。電車やバスを乗り継いで、全く見知らぬ大人のグループの中に入る、これだけで勇気のいることだと思うのですが、無心に作品を作る楽しさ、自分の知らない大人の世界を見聞きすること、火を見つめているといろいろな色が見えてくることなど、帰宅したらたくさん話をしてくれて、お皿やコップなど作品もたくさん作り、何回か通ったら自然とまた学校のお友だちの輪の中に戻っていきました。

基本理念でも安全・安心な居場所の必要性について触れましたが、私はこれらの経験を通して、親と子が1対1でじっくり話すことのできる場の設定や、学校と家庭以外にもいつでも周りに助けを求められるような場所を複数持てるような環境を作っていくことが重要であると考えます。

また、先日都立大学の高大連携室長と個人的にお話しする機会がありました。大学入試では面接重視であるようなのですが、保護者以外の様々な大人と話す機会を作ることに意識をされてきたご家庭のお子さんは、社会情勢や常識的な知識を自然と身に付けており、入学して欲しいという人材であることが多いので、子どもたちには大人と話す機会をたくさん作ってほしいというお話を伺いました。ここでも学校や家庭以外の大人と関わる重要

性をひしひしと感じました。町田市は、子どもを支える大人をさらに行政が支える自治体であってほしいと願います。私からは以上です。

神蔵部長 ありがとうございます。続きまして関根委員、お願いいたします。

関根委員 教育委員の関根でございます。本日はよろしくお願いたします。私からは、基本方針Ⅰ、Ⅲ、Ⅳにつきまして、具体例を出しながら述べさせていただきます。皆様のお手元には、こちらの写真入りの資料をお配りさせていただきました。これは、今、現在の金井中学校における2022年度地域学校協働活動の報告及び2023年度の活動予定になります。このような活動は、町田市全域の小中学校で取り組んでおりまして、各地区とも少しずつ足並みが揃ってまいりました。こちらの資料は一つの例としてご覧ください。まず、基本方針Ⅰの『子ども自身の学びのこと』についてでございますが、人から学ぶ豊かな経験は子どもたちの成長に深く大きく影響していきます。学校だけの世界ではなく、外からのたくさんの方々に学校へお越しいただくことで、外の世界を知り、こんな世界があるのだ、こんな素敵なお大人になりたい、どうしたらこの人みたいになれるのだろうかなど、これからの自分がやりたいこと、なりたい自分を見つけられるきっかけになることが多々あります。例えば、娘の花観の話で恐縮ではございますが、今、現在、現役を引退して町田市内の小中学校を中心にキャリア教育講演会や走り方教室を行っています。実際に自分たちと同じ町田で育った人が学校に来て、どのようにオリンピックまでたどり着いたのか、人生のターニングポイントや挫折をどうやって乗り越えたか、また人との縁を大事にすること、チャンスを掴むことの大切さなど生きていく上で、今まで大事にしてきたことなどを話すと、子どもたちの目が輝きます。走り方教室でも、日本代表クラスが行うトレーニングを実際にやってみる特別感や、同じ町田で成長した一人の人間として身近に感じ、とても真剣に参加してくれます。また、小中学校において、職業人の話を聞く会として、地域から様々な職業の方々のお話を聞くという活動があります。これも同じように自分の興味のある分野を深く知り、自分の将来を想像する大事なキャリア教育になります。そして、それがどんな自分になりたいかを考える一つのきっかけになるのです。このような活動を行うことによって、町田の子どもたちが自分らしく生きていく力を育むことに繋がっていくのではないかと思います。

次に、基本方針Ⅲについて。『地域との関わりのこと』をお話しさせていただきます。地域の方々から学ぶということは、子どもたちにとって大きな経験となります。こちらの資料にございます全ての項目が地域学校協働活動



になるわけですが、ご覧いただいてもお分かりのように、毎年たくさんの地域の方々が子どもたちの学びの中に入ってくださっています。これらの活動の中で、地域の方々と関わりを持つことで、双方が顔見知りになり、地域のことを深く知ることもできます。今では、地域の行事や防災訓練などにも積極的に参加するようになり、中学生のチカラで地域を盛り上げてくれています。自分のふるさとになる地元へ愛着を持ち、ゆくゆくは地元に戻って皆でこの地域を支え、自分の育ったまちで暮らしていきたいと思ってもらえると本当に嬉しく思います。また、各学校には学校と地域をつなぐボランティアコーディネーターがおり、これらの活動が中心となってコーディネートしておりますが、近年はその活動に学校のPTAの方々が協力してくださるようになりました。金井中だけではなく、他の小中学校でもPTAの中でVCサポート委員会や、地域サポート委員会などの組織を作り、学校や子どもたちに関わりながらも地域の方々との交流を持っており、世代交代を願う町内会の皆さんもとても喜んでいらっしゃいます。昨年ご紹介させていただきましたが、中学1年生全員に町内会の方々が浴衣を着付けてくださる浴衣着付け教室という活動があります。今年は新たな試みとして、町内会の皆さんから事前に今のPTAの若いお母さんたちのための着付け教室を開催したいというありがたいご提案がありました。正直なところ、参加する方はあまりいないだろうと思っていたのですが、10名以上の方々が希望され、ご年配の先輩方から着付けのレクチャーを受けました。こんな素敵な世代交流もでき、さらに地域が一つになった気がしています。今週、浴衣着付け教室が開催されますが、とても楽しみです。そして、夏には浴衣姿の中学生に地元のお祭りを盛り上げて欲しいと思っています。一つの活動を皆で支えるかたちとなり、それが更に地域を活性化させていく良い例となりました。

また、各小中学校には学校運営協議会という合議体が設置されています。地域の町内会や企業の方、保護者、ボランティアコーディネーター、学識経験者などで構成されていて、学校長が招集します。そこでは、各委員が一定の権限を持って学校運営に参画し、学校と地域が双方についてよく知る、とても良い機会となっています。例えば、学校の困りごとについて皆で話し合ったり、地域から見た学校や子どもたちについてお聞きしたり、今、学校には何が必要なのかなどそれぞれが自分の立場でできることを深く話し合う、とても貴重な時間です。この地域でどんな子どもを育てたいのかなどの目標やビジョンを皆さんでしっかり共有しているので、基本方針Ⅲのとおり地域ぐるみで子どもたちの育ちを支え、ともに成長することができていると思います。

次に基本方針Ⅳ、『生涯学習のこと』についてです。「生涯にわたり学び、活躍できる環境を整える」とあります。あらゆる世代があらゆる機会にあらゆる場所で学び、それを活かせる環境整備について思うことを述べさせていただきます。

今、現在、市民が学んだことを地域で活かせるように、学びのネットワークづくりにも力を入れておりますが、よく小中学校でご自分の学んだことを教えたいという方々が人材バンクに登録され、学校に来られる場合があります。今までもたくさんの方々が子どもたちの学びの中に入ってきているのですが、その中で実際に大きなトラブルも発生しています。ほとんどの方はうまく順応してくださっているのですが、中には今の子どもたち自身のことや、教育現場におけるルール、学校システムなど学校現場の状況をよく把握しないまま、ご自分のやり方で進め、学校側や子どもたち、保護者とのトラブルになることがあります。学校は、子どもたちの一生を左右するかもしれない大事な教育の現場です。間違えた、知らなかった、自分とは合わなかった、では済まされないこともあります。活動する際のトラブルを回避するためには、生涯学習部で事前講習などを行うことも大事なのではないのでしょうか。今の子どもたちが学ぶ学校のことを十分理解したうえでたくさんの方々にお越しいただき、ご自分の学びを活かしてくださると大変ありがたいと思います。学習成果を活かすために、学びの循環に繋げるかたちがうまく整えば、とても良い流れになるのではないかと思います。次に、全ての世代が学びたいことを学び続ける機会を充実させていくためには、市民の学びたいという思いに対して、それを繋ぐ役割が必要だと思えます。その思いに適切できめ細やかなアドバイスをする、いわば学習コンシェルジュのようなコーディネーターができる体制を整えられればいいですね。学びたいと思う方々の学びの入口となるところは、とても重要だと思えます。

最後に、学びを必要とする全ての市民へ、適切な学びの機会の保証が求められている今、この町田で誰もが自分らしく豊かに暮らしていくために、全ての市民1人ひとりが学びを通していきいきと幸せに過ごしてほしいと心から願っております。私からは以上です。

神蔵部長                    ありがとうございました。続きまして坂本教育長、お願いいたします。

坂本教育長               私からは、教育委員の皆様から発言が少なかった生涯学習の分野について、1点だけ申し上げたいと思います。今年3月に中央教育審議会から国の次期教育振興基本計画についての答申が出されております。その中には、人生

百年時代には生涯学習の必要性が高まっており、それを実現するためには、まず生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を学校教育において培うことが重要であるというふうに示されております。この教育への大きな期待に応えるために、明日の授業をどう変えていけばいいのか、目の前の子どもたちにどのような力を付けさせればいいのか、これは大きな課題です。前回の総合教育会議でも申し上げましたが、元々生涯学習の枠組みの中では、学校教育と家庭教育、社会教育が一体という視点を持っていて、これは学校教育、これは社会教育、これは家庭教育、地域の問題というように分けなくて、包括的に考えることが大切だと言われております。例えば、不登校や外国人、ハンディを持った子どもたちの持続可能な学びをどのように保証していくかということ、学校では、家庭では、地域ではというふうに分けて考えるような時代ではなくなってきていて、総合的に考えて行く必要があるということがございます。次期教育大綱の中では、基本方針に紐付いている施策の方向性というのは、学校教育と生涯学習を明確に分けておりますけれども、そのあたりも少し考えていただけたらなというふうに思っております。以上です。

神蔵部長

ありがとうございました。それでは、市長からもご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

石阪市長

たくさん意見をいただいて。実は、教員の身になって聞いていました。学校に寄せられる社会というか、はっきり言えば親御さんとか、いろんな社会の人たちの要望というか、要求と言ったほうがいいのかも。たくさんあるわけですね。こういう基本理念とか、基本方針というのは、やっぱりそのことを普通に反映しているわけですね。私の日常的なスタンスは、100%は言われてもできないよというのが私の感覚がですね。ただ、こういう場合、やっぱり100%言わなければいけないのですよね。ここはいいやというふうにはいかないのです。だから、100%を目指して行くので、そういう意味ではこの基本方針についても先ほどの基本理念についても、言うべきことは言うのだけでも、これできっちりできなくてはいけなくてと言われてしまうと嫌だなという感じはします。だけど、こういう文言にして、あるいはメッセージとして伝えるときは、100%やっぱり言わなければならぬという、受け止め方をまずはしたいと思っております。これが実行できないとか、これがうまく行かないとかってことで、いちいち悲観する必要はないので、いろんな方がいろんなことを要望して、それが表現されているのだよというふうには、現場のほうも理解いただきたいなと思っております。

例のデジタルサイエンス、後藤先生の、デジタルサイエンスっていうのはやっぱり大事だと思うのですね。小学校から本の読み方みたいなところとか、そういう言葉、国語っていうのですかね、日本語だから。国語教育みたいなリテラシーというのでしょうかね、それが訓練されてきたのだけど、それは150年ぐらい昔からやってきている話だよ。このデジタルサイエンスのほうは、あるいはデジタルとリテラシーのほうは、150年もやっていなくて、15年前もやっていなくて、せいぜい10年ぐらいですね、しかも体系化されていないというか、その学校の教育、その先生の教育が何らかのエビデンスとしてデジタルについては、リテラシーをこうなるのだっていう分析の論文もそんなにあるわけではないのですね。だから、とても手探りなのです。ところが、現実のほうはどんどん前に行ってしまうっていう、そういうことですね。それは、私の段々、私的発言になりますが、日本の教育っていう、私の感じではいつも同じことを言うのですが、文部科学省が言っている方針で、北海道の根室市から沖縄の糸満市まで全部画一性という言い方をしますが、日本国民全体に同じ教育を供給するのだっていう考え方に立っているのですね。だけど、そうするとどうなるかっていうと、こうですっていうことを言わなければならないのですね。デジタルリテラシーはどうやってもいいですよなんていうことを文科省は言わないのでね。じゃあどうするのだって、とっても時間がかかっているのです、文科省自体が。にもかかわらず、そういうものが出ていないうちに、現場の校長先生にこれですよってぼんと我々独自で作って示すわけにはいかないじゃない。そうすると町田市教育委員会も言わない、東京都の教育委員会も言わない、文科省も言わない。じゃあどうするのだよっていうのが、一番大変なのかなっていう、そういう気がします。本の読み方とか本の選び方とか、そういったことは小学校1年生からずっとやっているわけですね。ここのデジタルサイエンスって言っているところは、一番大事なところは、そこをブラックボックスに入っていて、アウトプットだけは出てくる。中身は分からないっていうそれが特性なのですよね。よく市役所では、町田市役所の例ではないと思うのですが、宛名を間違えているという、すみません、コンピューターが間違えていますって、こういう答えをする人がいるのですね。いや、コンピューターが間違えるわけではなくて、そこはブラックボックスで、そこに責任を転嫁してしまうってなっているのですね。自分が間違えたのだけど、そのコンピューターのほうの計算のプログラミングを間違えてすみませんとかって。自分は間違っているのにね。そういうところぐらいまで、やっぱり中身について知る機会が我々自身もないというところなのです。そこはやっぱり中身を知らないでやるっていうのは、非常に危ない話なので

す。後藤先生は危ないという意味で言っているんじゃないかなと思うんですね。大昔に、私が中学校で学んだことで役に立っているのが、一つか二つぐらいありまして、一つは生物だったかな、先生が酵素、食べ物を消化するとか、酵素の働きについてずっと1時間授業でやっていました。名前をずっと挙げてね、何とかジアスタイルとか何とか言って、こっちは消化何とかで胃液の分泌の中に入っていたり、ずっと。一生懸命ね、当時は優等生だったので、私。それで必死になって覚えて、全部、自分の食べる物はどこでどういう働き方っていうのを全部頭に入れて覚えてたという。そしたら、最近になってやっぱり高齢化して、消化能力も頭の回転も下がってくるんですね。そうすると中学のときを思い出して、そうかその酵素が足りないっていうふうに役に立ってる。教育が。だから、リテラシーって言って、デジタルリテラシーも、一番私が今、気が付いたのは、何か動かなくなったら一旦スイッチ切れと言われて、いちいち入れ直すと直るんですね。全然中身わからないのですよ。何でそうなっているのか分からない。でもそこはやっぱりスイッチを切ることによって何が起って、そしてもう1回スイッチぽんすると何が起るかという、やっぱり一つ一つ説明をできるようにしなければいけない。そこをまずはスイッチからなのですが、そういうことを系統的に町田市教育委員会豪言として出したほうがいいかなと。そうすると、現場からはそれは違うよとかね、それはそうではないよとかという意見が出てくるから、まずは発信をして、デジタルリテラシーをこれでいきましょうというのを出したほうがいいかなって。私が出すわけじゃないので気楽に今言っているのですけど。そういう発信をしないことには、多分ものは動いていかならないと思うのね。それではだめだよとか、いいという意見が出て来ますから、そこが今、後藤先生がお話した教育委員会としては、コンピューターがこうやって動いているのだと、早い話が01だとか、私はそこしか分からないのですけど、計算でスタートしていて、それがこういうふうになってるということぐらいは、少なくとも小学校のときからやったほうがいいかなと思います。多分、どこかの会社に頼めば、ドリルやっている会社がやっているかどうかは知らないけど、そういうタブレットの中で0と1で計算するというのは、どういう意味かって質問すると答えが来るとかね、そうやって情報のリテラシーだけではなくて、デジタルのリテラシーというのを開発してくれると思います。お金かかるでしょうけど、でもそれは大したコストではないのでね、そういうことを小学生のときから勉強するソフトをタブレットに入れてもらえば、そうなんだということが分かるのでね。それと後藤先生のお話ですけど、ソフト面ですよ。教育プランの中身。これから入れていくわけですが、とても難しい、町田市の特徴って何だっというのをもう一

回、特徴として出しているのはある、えいごのまちだとかね、いろいろとデジタル教育を先進的にやって、出しているのだから、これからあれが19年からの計画のときだから、18年ぐらいに作ったのかな、それを継承して町田市としてそれだけかと、いやそれでいいのか、みたいなのはもう今、議論していく必要がある。具体的にデジタルは何だったのかとか、漸進的に言ったら英語教育かな、コロナでいろいろあって大変なのですが、そういうものを作っていったほうがいいかなというふうに思います。

あとは、森山先生の話なのですが、コミュニケーションというか、何だろうね、お互いがお互いに発展的に意見が出せるやり方というのかな、そのことをしっかり書いたほうがいいかなと。特にチャレンジのところは、お互いがお互いの意見を聞きながら成長できる、それにチャレンジするみたいなそんなことをやったほうがいいかなって、森山先生も言ったと思います。

それとね、私も同じ意見だった。教員の負担が増えているというのはね、市長としてはいろんなことをやって来たつもりなんだよね。全国的にもあまり例がないというか。学校徴収金っていうのかな。そういうのも、うちは先生にやらなくていいですよと、今年からなったし、去年、一昨年からの給食費の手集めなんてことはもうやめましようと言ったり、いろいろ先生の負担を軽くするためのことをやってきたつもりだったのだけど、そこへ教員の負担が増えていると書かれると、一生懸命予算をね、要求があったから付けたわけですよ。その付けてきたのもちょっと残念かなというふうに思いました。つまり、何と言うか少し前、4、5年前の概念でしょうけども、負担が増えているっていうのはね、それに対する対応とか取り組みをしてきているところへ、教員の負担が増えていると書かれてしまうと、何か取り組みしていないように誤解されてしまうのかなと思っています。現場がどうなっているか全く知らないで言っていますけどね。

あと、井上先生のね、学校外での取り組みというのは、やはり非常に大事で、一つ年収の問題もあるし、保護者が自分のときにどうだったということで、ほとんど教育というか、家庭内の伝承というか、あれは親の経験がそのまま移っているだけで。悪い例で言うとね、虐待されて育っていると虐待しがちになってしまうというような、そんな話もあるぐらいですから、やっぱり親の経験って非常に大事なもので、そこをやっぱり何とかしなければいけないと私も思います。もう一つは、これは別に殊更あげつらう必要はないのですが、今、お話があった共働きもそうだし、ひとり親というね、ひとり親のときは、ほとんど学習塾も含めて、あるいは少年野球とかね、いろんなことも保護者の負担って当然増えてくるから、できないのですよね、実際には。ですからひとり親の場合は、子どもさんはそういう課外、宅外の経験ってほ

とんどできないという状態があります。そうすると、そういう面白さとか友だちづくりとかそういったものは、その子が親になったときにまたうまくいかないという、こういう感じも持っています。

関根委員のお話ですが、簡単に言うと、金井中学のお話含めて、やっぱり地域での活動ってロールモデルというかね、こういう人がこういうことをやっているんですよという実物を見せて教えるっていうのが、一番大事なのですよね。こんなふうに行っているのだということは、本人はそこにいるわけだから分かりやすいわけね。そこが一番大事なことかなと思います。地域、それはやっぱり身近なところというのは地域を軸にしないとできないということがもう一つのキーワードで、地域とロールモデルというのはセットになって、子どもたちはそこで学びながらというのがあります。

神蔵部長

ありがとうございました。委員の方々皆様から様々なご意見、提案も含めましてご意見をいただきました。素案に向けて今後、整理をさせていただきます。冒頭、市長からありましたように、9月には市民意見募集を実施させていただく予定でございます。次回、2月の会議では、市民意見募集の結果を踏まえまして、原案についてお諮りさせていただきます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。本日いただきました様々なご意見等につきましては、これから改めて事務局のほうから各委員の方々にご意見を整理させていただきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、残り時間も少なくなつてまいりましたが、何か最後に委員の方からご意見ありましたら、お願ひいたします。よろしいでしょうか。何かありますでしょうか。ご発言よろしいですか。それでは、以上をもちまして2023年度第1回町田市総合教育会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

一同

お疲れ様でした。ありがとうございました。

【午後2時42分閉会】